

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月5日

【計算期間】 第10期中 自 2025年3月6日 至 2025年9月5日

【ファンド名】 ステート・ストリート日本債券インデックス・オープン

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】 久保 政喜

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【電話番号】 03-4530-7297

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

(2025年9月30日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,950,163,124	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		66,445	0.00
純資産総額		1,950,229,569	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券（日本債券インデックス・マザーファンド）

(2025年9月30日現在)

種類	国 / 地域名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	51,743,139,200	83.95
地方債証券	日本	3,461,525,273	5.62
社債券	日本	3,348,521,100	5.43
特殊債券	日本	3,043,386,293	4.94
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		38,018,161	0.06
純資産総額		61,634,590,027	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額 (円)	1 口当たりの純資産額 (円)
第1期	(2017年 3月 6日)	分配付： 1,127,081,007 分配落： 1,127,081,007	分配付： 0.9724 分配落： 0.9724
第2期	(2018年 3月 5日)	分配付： 1,392,083,843 分配落： 1,392,083,843	分配付： 0.9789 分配落： 0.9789
第3期	(2019年 3月 5日)	分配付： 1,972,428,627 分配落： 1,972,428,627	分配付： 0.9871 分配落： 0.9871
第4期	(2020年 3月 5日)	分配付： 2,247,977,640 分配落： 2,247,977,640	分配付： 1.0047 分配落： 1.0047
第5期	(2021年 3月 5日)	分配付： 2,416,905,827 分配落： 2,416,905,827	分配付： 0.9849 分配落： 0.9849
第6期	(2022年 3月 7日)	分配付： 6,026,878,509 分配落： 6,026,878,509	分配付： 0.9778 分配落： 0.9778
第7期	(2023年 3月 6日)	分配付： 3,948,067,984 分配落： 3,948,067,984	分配付： 0.9378 分配落： 0.9378
第8期	(2024年 3月 5日)	分配付： 2,034,035,590 分配落： 2,034,035,590	分配付： 0.9334 分配落： 0.9334
第9期	(2025年 3月 5日)	分配付： 1,325,995,372 分配落： 1,325,995,372	分配付： 0.8905 分配落： 0.8905
2024年 9月末日		1,205,488,933	0.9201
10月末日		1,200,480,752	0.9153
11月末日		1,194,837,336	0.9091

12月末日	1,183,572,607	0.9080
2025年 1月末日	1,298,747,663	0.9012
2月末日	1,330,403,451	0.8952
3月末日	1,316,915,258	0.8861
4月末日	1,291,888,286	0.8910
5月末日	1,210,473,691	0.8797
6月末日	1,229,847,408	0.8843
7月末日	1,526,914,572	0.8751
8月末日	1,942,369,871	0.8724
9月末日	1,950,229,569	0.8715

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	0.0000円
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	0.0000円
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	0.0000円
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	0.0000円
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	0.0000円
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	0.0000円
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	0.0000円
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	0.0000円
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	2.8%
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	0.7%
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	0.8%
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	1.8%
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	2.0%
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	0.7%
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	4.1%

第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	0.5%
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	4.6%
	自2025年 3月 6日 至2025年 9月 5日	2.0%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

2 【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2016年 5月 9日 至2017年 3月 6日	1,984,817,277	825,724,927	1,159,092,350
第2期	自2017年 3月 7日 至2018年 3月 5日	1,421,530,528	1,158,559,672	1,422,063,206
第3期	自2018年 3月 6日 至2019年 3月 5日	1,449,411,227	873,350,536	1,998,123,897
第4期	自2019年 3月 6日 至2020年 3月 5日	1,331,974,297	1,092,619,509	2,237,478,685
第5期	自2020年 3月 6日 至2021年 3月 5日	2,487,611,461	2,271,242,828	2,453,847,318
第6期	自2021年 3月 6日 至2022年 3月 7日	5,254,719,765	1,544,773,590	6,163,793,493
第7期	自2022年 3月 8日 至2023年 3月 6日	1,736,973,508	3,690,775,621	4,209,991,380
第8期	自2023年 3月 7日 至2024年 3月 5日	937,513,981	2,968,387,529	2,179,117,832
第9期	自2024年 3月 6日 至2025年 3月 5日	672,953,562	1,363,091,899	1,488,979,495
	自2025年 3月 6日 至2025年 9月 5日	1,320,652,061	583,517,439	2,226,114,117

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

3 【ファンドの経理状況】

（1）当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年3月6日から2025年9月5日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

ステート・ストリート日本債券インデックス・オープン

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 円)

	前計算期間末 (2025年3月5日現在)	当中間計算期間末 (2025年9月5日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10,854	9,879
コール・ローン	2,793,105	3,886,905
親投資信託受益証券	1,325,856,429	1,942,135,200
未収入金	338,237	1,813,095
未収利息	32	45
流動資産合計	1,328,998,657	1,947,845,124
資産合計	1,328,998,657	1,947,845,124
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,405,440	4,810,779
未払受託者報酬	199,320	233,981
未払委託者報酬	332,142	389,910
その他未払費用	66,383	77,931
流動負債合計	3,003,285	5,512,601
負債合計	3,003,285	5,512,601
純資産の部		
元本等		
元本	1,488,979,495	2,226,114,117
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	162,984,123	283,781,594
(分配準備積立金)	25,232,635	17,170,621
元本等合計	1,325,995,372	1,942,332,523
純資産合計	1,325,995,372	1,942,332,523
負債純資産合計	1,328,998,657	1,947,845,124

(2) 【中間損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2024年3月6日 至 2024年9月5日	当中間計算期間 自 2025年3月6日 至 2025年9月5日
営業収益		
受取利息	350	9,076
有価証券売買等損益	29,183,931	25,420,422
営業収益合計	29,183,581	25,411,346
営業費用		
支払利息	233	-
受託者報酬	236,008	233,981
委託者報酬	393,277	389,910
その他費用	78,607	77,931
営業費用合計	708,125	701,822
営業利益又は営業損失()	29,891,706	26,113,168
経常利益又は経常損失()	29,891,706	26,113,168
中間純利益又は中間純損失()	29,891,706	26,113,168
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	16,317,513	873,308
期首剩余金又は期首次損金()	145,082,242	162,984,123
剩余金増加額又は欠損金減少額	81,711,872	64,162,987
中間一部解約に伴う剩余金増加額又は 欠損金減少額	81,711,872	64,162,987
剩余金減少額又は欠損金増加額	28,640,369	159,720,598
中間追加信託に伴う剩余金減少額又は 欠損金増加額	28,640,369	159,720,598
中間剩余金又は中間欠損金()	105,584,932	283,781,594

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2025年3月5日現在)	当中間計算期間末 (2025年9月5日現在)
1 期首元本額	2,179,117,832円	1,488,979,495円
期中追加設定元本額	672,953,562円	1,320,652,061円
期中一部解約元本額	1,363,091,899円	583,517,439円
2 受益権の総数	1,488,979,495口	2,226,114,117口
3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は162,984,123円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は283,781,594円であります。

(中間損益及び剩余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (2025年3月5日現在)	当中間計算期間末 (2025年9月5日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(3)デリバティブ取引 同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	前計算期間末 (2025年3月5日現在)	当中間計算期間末 (2025年9月5日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8905円 (8,905円)	0.8725円 (8,725円)

<参考>

当ファンドは「日本債券インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「日本債券インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表 (単位:円)

区分	注記 番号	(2025年3月5日現在)	(2025年9月5日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		473,634	630,102
コール・ローン		80,780,393	120,084,697
国債証券		54,590,052,300	51,351,191,830
地方債証券		3,914,104,760	3,475,132,007
特殊債券		3,694,718,509	3,163,979,310
社債券		3,598,211,400	3,354,081,000
未収入金		454,840,000	71,000,000
未収利息		232,085,314	228,913,694
前払費用		6,571,195	7,872,103
流動資産合計		66,571,837,505	61,772,884,743
資産合計		66,571,837,505	61,772,884,743
負債の部			
流動負債			
未払金		345,707,800	
未払解約金		82,452,524	36,810,473

流動負債合計		428,160,324	36,810,473
負債合計		428,160,324	36,810,473
純資産の部			
元本等			
元本	1	56,631,954,396	53,900,628,181
剰余金		9,511,722,785	7,835,446,089
剰余金又は欠損金()			
元本等合計		66,143,677,181	61,736,074,270
純資産合計		66,143,677,181	61,736,074,270
負債純資産合計		66,571,837,505	61,772,884,743

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月6日から、翌年3月5日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2025年3月5日現在)	(2025年9月5日現在)
1 期首元本額	78,209,434,735円	56,631,954,396円
期中追加設定元本額	4,630,475,996円	1,848,627,379円
期中一部解約元本額	26,207,956,335円	4,579,953,594円
元本の内訳		
ファンド名		
AMC / ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オーブン(ステイブル)	1,507,738,719円	980,109,292円
日本債券インデックス・ファンド(年金1) <適格機関投資家限定>	4,497,868,211円	4,614,287,988円
バランスファンドVA30A <適格機関投資家限定>	8,574,105円	8,850,526円
バランスファンドVA30B <適格機関投資家限定>	98,763,705円	101,027,111円
バランスファンドVA40A <適格機関投資家限定>	589,309円	627,509円
バランスファンドVA40B <適格機関投資家限定>	4,906,282円	5,130,332円
バランスファンドVA50A <適格機関投資家限定>	12,969,668円	13,042,970円
バランスファンドVA50B <適格機関投資家限定>	12,246,525,774円	12,161,152,096円

バランスファンドVA50C <適格機関投資家限定>	5,066,246円	5,398,489円
バランスファンドVA25A <適格機関投資家限定>	3,037,577,358円	2,804,478,205円
バランスファンドVA37.5A <適格機関投資家限定>	1,886,846,947円	1,877,038,316円
バランスファンドVA75A <適格機関投資家限定>	11,987,467円	10,865,453円
4資産バランス20VA <適格機関投資家限定>	861,246,125円	763,283,294円
4資産バランス40VA <適格機関投資家限定>	6,253,795,494円	5,943,628,866円
4資産バランス30VA <適格機関投資家限定>	980,404,656円	792,120,388円
バランスファンドVA35A <適格機関投資家限定>	4,291,535,557円	4,109,787,542円
バランスファンドVA40C <適格機関投資家限定>	133,515,129円	130,627,065円
日本債券インデックス・ファンドVA1 <適格機関投資家限定>	41,063,072円	19,811,573円
グローバル4資産30VA <適格機関投資家限定>	57,949,883円	58,897,388円
グローバル4資産45VA <適格機関投資家限定>	42,356,711円	41,017,032円
4資産バランス30VA2 <適格機関投資家限定>	38,267,095円	33,622,176円
バランスファンドVA25B <適格機関投資家限定>	2,917,711,336円	2,848,087,309円
バランスファンドVA20A <適格機関投資家限定>	10,905,184円	10,551,369円
バランスファンドVA35B <適格機関投資家限定>	2,603,526円	2,489,618円
日本債券インデックス・ファンドVA3 <適格機関投資家限定>	329,797,564円	219,195,005円
日本債券インデックス・ファンド<適格機関投資家限定>	1,324,733,947円	746,258,221円
4資産インデックスバランスVA20 <適格機関投資家限定>	2,273,679,238円	2,238,105,641円
世界分散ファンドVA25A <適格機関投資家限定>	7,498,806,345円	7,285,147,095円
4資産インデックスバランスVA50 <適格機関投資家限定>	27,825,765円	29,325,306円
Tadリスクバジエット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル)年金 <適格機関投資家限定>	376,650,517円	383,777,061円
債券マルチ・ファクター戦略ファンド(年金) <適格機関投資家限定>	1,129,505,498円	574,608,295円
Tadリスクバジエット型マルチ配分戦略ファンド(ステイブル) <適格機関投資家限定>	389,984,706円	323,465,213円

ステート・ストリート日本債券インデックス・オープン	1,135,151,053円	1,695,595,600円
ステート・ストリート国内債券インデックス・オープン（隔月分配型）	3,756,700円	12,485,989円
世界バランス 40VA <適格機関投資家限定>	7,187,617円	7,330,138円
世界バランス 60VA <適格機関投資家限定>	9,732,489円	10,267,495円
グローバルバランス 40VA <適格機関投資家限定>	1,087,338円	1,135,780円
グローバルバランス 40VA2 <適格機関投資家限定>	3,094,606,799円	2,963,058,689円
グローバルバランス 40VA3 <適格機関投資家限定>	45,812,067円	40,363,827円
グローバルバランス 50VA <適格機関投資家限定>	32,869,194円	34,576,919円
計	56,631,954,396円	53,900,628,181円
2 受益権の総数	56,631,954,396口	53,900,628,181口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	(2025年3月5日現在)	(2025年9月5日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としてあります。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券</p> <p>「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引</p> <p>該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>(3)デリバティブ取引</p> <p>同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左	
---------------------------	--	----	--

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	(2025年3月5日現在)	(2025年9月5日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1680円 (11,680円)	1.1454円 (11,454円)

4 【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

（本書提出日現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2025年9月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、124本であり、その純資産総額は4,134,441百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

（2）訴訟事件その他の重要な事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在していません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	4,234,566		5,255,086	
前払金	102,444		192,385	
前払費用	41,233		41,160	
未収入金	1,032,848		651,420	
未収委託者報酬	749,873		828,796	
未収益	27,066		1,301	
流動資産計	6,188,032	81.2	6,970,151	85.3
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1 0		-	
器具備品	1 0		10,584	
無形固定資産				
ソフトウェア	0		0	
投資その他の資産				
投資有価証券	39,012		40,048	
長期差入保証金	48,833		43,216	
繰延税金資産	1,338,616		1,099,879	
その他投資	6,275		6,275	
固定資産計	1,432,737	18.8	1,200,003	14.7
資産合計	7,620,770	100.0	8,170,154	100.0

(単位:千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2024年3月31日現在)		当事業年度 (2025年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	188,612		207,627	
未払金	339,082		404,642	
未払手数料	221,226		254,991	
その他未払金	117,856		149,650	
未払費用	13,751		15,158	
未払法人税等	45,960		193,713	
未払消費税等	59,410		55,908	
賞与引当金	125,008		103,473	
流動負債計	771,826	10.1	980,524	12.0
固定負債				
退職給付引当金	62,307		79,516	
固定負債計	62,307	0.8	79,516	1.0
負債合計	834,133	10.9	1,060,041	13.0
(純資産の部)		%		%
株主資本	6,778,287	88.9	7,101,046	86.9

資本金	310,000		310,000		
利益剰余金					
利益準備金	77,500		77,500		
その他利益剰余金					
別途積立金	31,620		31,620		
繰越利益剰余金	6,359,167		6,681,926		
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	8,348	0.1	9,066	0.1	
純資産合計	6,786,636	89.1	7,110,113	87.0	
負債・純資産合計	7,620,770	100.0	8,170,154	100.0	

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

科 目	期 別	前事業年度		当事業年度	
		自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
		金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%
営業収益					
委託者報酬		2,891,198		3,159,384	
投資顧問収入		2,862,987		2,869,671	
その他営業収益	1	102,972		74,525	
営業収益計		5,857,158	100.0	6,103,581	100.0
営業費用					
支払手数料		906,480		1,024,590	
広告宣伝費		21,264		84,625	
公告費		-		1,140	
調査費		720,300		723,759	
調査費		396,650		389,188	
委託調査費		323,202		334,212	
図書費		446		358	
委託計算費		207,395		232,269	
営業雑経費		55,720		50,286	
通信費		8,017		7,612	
印刷費		26,511		15,708	
協会費		15,992		21,171	
諸会費		83		1	
その他		5,114		5,792	
営業費用計		1,911,160	32.6	2,116,670	34.7
一般管理費					
給料		1,332,279		1,418,542	
役員報酬		154,418		130,477	
給料・手当		805,664		905,955	
賞与		289,236		298,672	
賞与引当金繰入額		82,960		83,436	
交際費		2,358		2,917	
旅費交通費		11,678		13,965	
租税公課		29,533		43,879	
不動産賃借料		72,193		69,771	
退職給付費用		61,309		96,268	
固定資産減価償却費		428		932	

福利厚生費		144,113			148,872	
諸経費		161,722			206,939	
一般管理費計		1,815,616	31.0		2,002,089	32.8
営業利益		2,130,381	36.4		1,984,820	32.5
営業外収益					-	
為替差益		1,186			-	
有価証券運用益		1,258			-	
有価証券分配金		-			40	
雑収入		61			115	
営業外収益計		2,505	0.0		155	0.0
営業外費用						
移転価格調整金	1、 2	996,646			416,568	
為替差損		2,193			839	
雑損失		3,349			20	
営業外費用計		1,002,189	17.1		417,428	6.8
経常利益		1,130,697	19.3		1,567,547	25.7
特別損失						
事務処理損失		814			654	
特別損失計		814	0.0		654	0.0
税引前当期純利益		1,129,883	19.3		1,566,893	25.7
法人税,住民税及び事業税		189,140	3.2		260,714	4.3
法人税等調整額		195,041	3.3		238,420	3.9
当期純利益		745,701	12.7		1,067,758	17.5

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	-	-	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	-	-	
当期純利益	-	-	-	745,701	745,701	745,701	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	8,348	8,348	
当期変動額合計	-	-	-	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	6,786,636	

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	(745,000)	(745,000)	(745,000)	-	-	
当期純利益	-	-	-	1,067,758	1,067,758	1,067,758	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	718	718	

当期変動額合計	-	-	-	322,758	322,758	322,758	718	718	323,477
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3~7年</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。</p>
5. 収益の計上方法	<p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。</p>

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,099,879千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（1）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 29,386千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 28,435千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしてあります。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしてあります。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額74,278千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額416,568千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円	2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用および一般管理費 880,997千円 営業外費用 416,568千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067,000千円	利益剰余金	172,096.77円	2025年3月31日	2025年6月27日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上しております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2025年3月31日現在

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	40,048	40,048	-
資産計	40,048	40,048	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2025年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

投資有価証券	-	40,048	-	40,048
その他有価証券		40,048		40,048
資産計	-	40,048	-	40,048

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託			
小計			
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

2025年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,113千円	25,980千円	13,133千円
小計	39,113千円	25,980千円	13,133千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	934千円	1,000千円	65千円
小計	934千円	1,000千円	65千円
合計	40,048千円	26,980千円	13,068千円

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
---------------------------------------	---------------------------------------

2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左
---	----

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

前事業年度	
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
退職給付債務の期首残高	483,396
勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	66,566

退職給付債務の期末残高	488,520

(単位：千円)

当事業年度	
	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
退職給付債務の期首残高	488,520
勤務費用	54,894
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	15,628
退職給付の支払額	62,700

退職給付債務の期末残高	496,343

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

前事業年度	
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	66,566

年金資産の期末残高	402,670

(単位：千円)

当事業年度	
自	2024年4月 1日
至	2025年3月31日
年金資産の期首残高	402,670
期待運用収益	2,981
数理計算上の差異の発生額	5,196
事業主からの拠出額	58,246
退職給付の支払額	62,700
年金資産の期末残高	406,394

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

前事業年度	
自	2023年4月 1日
至	2024年3月31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	23,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

(単位:千円)

当事業年度	
自	2024年4月 1日
至	2025年3月31日
積立型制度の退職給付債務	496,343
年金資産	406,394
	89,948
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	89,948
未認識数理計算上の差異	10,431
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,516

5. 退職給付費用の内訳

(単位:千円)

前事業年度	
自	2023年4月 1日
至	2024年3月31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	3,083

(4)数理計算上の差異の費用処理額	9,055
-------------------	-------

(単位：千円)

当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	
確定給付制度に係る退職給付費用	75,456
(1)勤務費用	54,894
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	2,981
(4)数理計算上の差異の費用処理額	23,543

6. 年金資産に関する事項

前事業年度（2024年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2025年3月31日現在）

年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

前事業年度 (2024年3月31日現在)	
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

当事業年度 (2025年3月31日現在)	
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は20,811千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 千円)	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位: 千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 27,942	賞与引当金繰入超過額 24,152
退職給付引当金 20,778	退職給付引当金 26,815
(注)繰越欠損金 1,267,265	(注)税務上の繰越欠損金 1,039,855
その他 26,314	その他 46,429
繰延税金資産 合計 1,342,300	繰延税金資産 小計 1,137,251
繰延税金負債	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 -
その他有価証券評価差額金 3,684	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 33,371
繰延税金資産の純額 1,338,616	評価性引当額 小計 33,371
	繰延税金資産 合計 1,103,881
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 4,001
	繰延税金資産の純額 1,099,879

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度(2025年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*)	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	1,039,855
繰延税金資産	-	43,867	-	372,027	287,713	336,248	(*)1,039,855

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*) 税務上の繰越欠損金1,039,855千円(法定実効税率を乗じた金額、1年以内のものは30.62%、1年を超えるものは31.52%)について、繰延税金資産1,039,855千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度(2024年3月31日現在)	当事業年度(2025年3月31日現在)										
<p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>30.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>34.0%</td> </tr> <tr> <td>=====</td> <td></td> </tr> </table>	法定実効税率	30.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	=====		<p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
法定実効税率	30.6%										
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%										
その他	0.6%										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%										
=====											

法人税等の税率の変更により繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23,465千円、法人税等調整額が23,465千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によってあります。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は19,219千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、4,160千円増加しました。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,159,384千円
投資顧問収入	2,869,671千円
その他営業収益	74,525千円
合計	6,103,581千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受け入れ	ソフトウェア使用料の支払	349,158	前払金	3,388
							ソ 软 ワ ウ エ ア の 使用契約	投資顧問料の支払	233,443		
							人 件 費 等 及 び 事 務 手 数 料 の 支 払	人件費等の支払	112,526	未払金	33,312
							人 件 費 等 及 び 事 務 手 数 料 の 支 払	事務手数料の受取	102,739		
							移 転 価 格 調 整 金 の 支 払	移転価格調整金の支払	996,646		
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投 資 信 託 計 理 の 事 務 サ ビ イ ス の 受 入 れ	投資信託計理業務委託	39,191	前払金	99,056	
ステート・ストリート・クローリー・アンド・アソシエイツ・ユニティッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	兼 職 社 員 の 人 件 費 支 払 等	人件費等の支払	45,719			
ステート・ストリート・クローリー・シングapore	シンガポール	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投 資 顧 問 サ ビ イ ス の 受 入 れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-	
ステート・ストリート・クローリー・シングapore	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投 資 顧 問 サ ビ イ ス の 受 入 れ 及 び E T F 商 品 の 紹 介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	233 22,463	-	-	

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	当事業年度		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						関連当事者との関係	役員の兼任等				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ	ソフトウェア使用料の支払	334,750	前払金	170,340
							ソフトウェアの使用契約	投資顧問料の支払	230,948		
							人件費等の支払	人件費等の支払	95,312	未払金	33,242
							事務手数料の受取	事務手数料の受取	74,278		
							移転価格調整金の支払	移転価格調整金の支払	416,568		
ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の業務サービスの受入れ	投資信託計理業務委託	投資信託計理業務委託	39,783	前払金	22,044
							人件費等の支払	人件費等の支払	126,028		
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユニティッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	投資顧問料の支払	31,542	-	-
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取	紹介料の受取	247	-	-
							投資顧問料の支払	投資顧問料の支払	22,631		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産 1,094,618円75銭	1株当たり純資産 1,146,792円47銭
1株当たり当期純利益 120,274円44銭	1株当たり当期純利益 172,219円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
当期純利益 (千円)	745,701	1,067,758
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	745,701	1,067,758
期中平均株式数 (株)	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月10日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の 見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要 な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認めら れる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実 性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分 かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び 実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した 内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の 事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守した こと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去す るための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフ ガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は ない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管してお ります。

独立監査人の中間監査報告書

2025年10月31日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 神原 康太
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート日本債券インデックス・オープンの2025年3月6日から2025年9月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート日本債券インデックス・オープンの2025年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月6日から2025年9月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。